

○発達面で気になる子どもと保護者への対応

- ・保護者が、発達にちょっと問題があるのではないかということを、気付いていて話さないのか、気付いていないのか。保育者が気づいても、それをアドバイスしていいものなのか、様子を見たほうがいいのか迷うこともある。

②状況により必要となる事項

- ・自閉症の方も結構多いし、ダウントン症の方も結構いる。
- ・障害児を経験したことがない保育者もいる。
- ・障害がある、あるいは気になる子どもの場合、配慮や工夫点が異なる。
- ・保護者が気づいている場合は、配慮点等を尋ねられる。何も言わないで預ける方もいる。保護者は意図的に言わない人と、気付いてない人がいる。
- ・保育者が、気がついた場合は、他の保育者と配慮点等打ち合わせをする。
- ・パニックを起こす子どももいる。納める手立てがあれば知っておいたほうがいい。
- ・子どもは一対一の個別対応が必要。

6) 遊びについて

①共通に必要な事項

○環境設定

- ・基本的に保育室と子どもの月齢、人数とあわせて考えて環境を設定する。
- ・保育所は保育所、広場は広場でその設定の仕方がある。一時的な保育では使用できる部屋、備品等によっても環境の作り方が工夫できる。
- ・静的な遊びと動的な遊びの空間を仕切る。床や敷物の色を替えて、子どもが空間を視覚的に捉えられるようにしている。継続的な保育と基本は変わらない。最初は泣いても遊びに目が行くような場所、そこから静的な遊びの場へと遊びが繋がるようにしている。動的な遊びの反対側に赤ちゃんコーナーを作り、そばに赤ちゃんグッズを置く。
- ・出入り口のところに子どもの関心を持ちやすい

おもちゃを置く。例えば、シロフォン。

- ・子どもは安心して遊べると感じるとじっくり遊びはじめるので、静的な遊びはなるべく奥側に置いて継続した遊びを保証する。広い会場では、動的遊びは一番奥に設置。
- ・コーナーごとにおもちゃをある程度分けて置いている。子どもの年齢と人数で、その日の各コーナーの設定を検討している。

○おもちゃの選定

- ・月齢にあわせて遊具を用意しているが、異年齢の集団なので遊具のセレクトも難しい。年齢層の幅が広いので、様々なものを用意しておく必要がある。
- ・必要なおもやは、大体マニュアル化されている。そこの中から子どもの人数や集まる月齢に合わせてセレクトする。
- ・一般的な今の子どもが何に関心をもつのか等、事前に把握している。合わせてその日に保育する個々の子どもの情報を把握し、双方の情報を手がかりに選定する。
- ・数に限りがあるおもやはトラブルの原因になるので、なるべく多くの人数で使えるようなもの。小さい子が多いときにはできるだけ同じようなものがあるように準備する。
- ・質のいいおもやは子どもの心を開く。子どもが自分の力で何とか楽しみを持ってこられるようなものを基本にしている。
- ・年齢によっては、常にすべての子どもたちに一個ずつわたるようにはしない。
- ・具体的には、小さい子どもは音の出る遊具、引っ張るおもやは、流れるおもやは（ニックスロープ、クーゲルバーン、シロフォンの玉の塔）は、年齢の幅関係なく、どの年齢層の子も小学生でも、遊びに入りやすく心も安定する。他に基本的なもの、ポンジタイプのパズル、大きめのブロック、消せるお絵かきボード、絵を描く用の紙。チェーンリングは、入れたり出したり等機能遊びからごっこ遊びまで、年齢幅広く遊べる。幼児後期では、食材として遊ぶおはじき

をまとめたもの。人形とおんぶ紐。ままごと。線路を組み立てる汽車のおもちゃ、大きなサイズのトランプ、積み木、カブラやネフのおもちゃ。折り紙は赤ちゃんも破いて遊ぶ。大きい子は結構大掛かりな作品を作っている。小麦粉粘土（アレルギー確認必要）。絵本は、長いものは集中できない。赤ちゃん用の絵本が使いやすい。幼児も懐かしがったり、小さな子に読んであげたりしている。2~3人集めて読み聞かせできる絵本も必要。手作りのおもちゃ、布・缶・ペットボトル等で作る。

・小学生が複数人集まつたときには、難しいブロックやトランプ、ボードゲーム、カードゲーム、将棋・碁、かるた・百人一首を使うこともある。

○一時的な保育における遊びの特徴

・保育室や人に慣れないこともあり、何歳児向けの遊びといつても当てはまらない子どももいる。遊びは特に違う。

・保育所と一時的な保育における遊びは違う。保育所は毎日同じ年齢の子どもが来るが、ここでは、全員0歳児の日もあり、0歳に1人3歳児が混ざっていることもあり、それだけで選択する遊びも変わってくる。乳幼児対象のおもちゃばかりだと、学童に対応できない。

・子どもの状態をみてから、今日は、何をして遊んだら子どもにとって良いかを見極めていくことになる。

○遊びにおける保育従事者の留意点

・おもちゃがなければ遊べないというようにはならないようにと戒めている。

・0から12歳まで対応しているので、今ファミコン・DSなど持参してくる子もいるが、今日はこういうおもちゃがあるからこれで遊んでみない?と誘っている。

・持参のおもちゃは、小さい子どもだと紛失することもあるので、確認が必要。子どもが必要としていなければ荷物に入れておいてもらうなど、子どもの状態で対応している。

②状況により必要となる事項

- ・テレビ等を使用するときは、乳幼児はアンパンマンだとかNHKの子ども向けの15分20分単位で終わるようなお話でないと集中できない。ディズニーは難しい。
- ・私物の持込もある程度は容認している。
- ・自分の好きなおもちゃがあると精神状態が良くなる子どももいる。

7) 安全面について

①共通に必要な事項

- ・子どもの目線から見て危ないものが沢山ある。子どもの目線で必ず確認している。
- ・2歳未満の保育の場合、床の素材等の管理が重要となる。床がどんな状態か、会議室のようなPタイルでは敷物を敷く。
- ・コンセントはテープ等を貼る。角は、タオルやスポンジ等で保護。
- ・異年齢の子どもを預かる場合は、寝ている子どもの安全の確保。
- ・動線も考える。乳児と幼児がぶつからないようなど。異年齢では、思いがけない動きができる。2歳児未満が遊ぶことを想定した場所で、学童等が遊ぶなど、大きな動きがあるときの安全の配慮。
- ・おもちゃでも口に入れられるような小さいものは危険。ブロックも極力大きいサイズのものを準備する。舐めてしまってもきれいに拭けるようなものを用意している。

- ・学童の預かりでは、鉛筆類は必ず必要となる。乳幼児を同時に預かる異年齢の保育では、クレヨンとか鉛筆を口に入れないように保育従事者がしっかり注意している。
- ・おやつや食事の時間も全員が同じとは限らないため、飲食する場をどこに確保するかも事前に考える必要がある。

②状況により必要となる事項

○保育室が常設でない場合の対応

- ・主催者と打ち合わせを兼ね実際に会場の下見を

することが多い。危険箇所の確認や、危険と考えられる備品の撤去の確認。テーブル・いすを撤去できるのか、中に積まなければならないのか等。和室は、調度品、障子を片付ける。

- ・トイレの場所、状態、給湯室、非常階段、エスカレーター、窓の施錠も確認。和式のトイレは、使用できない子どもがすごく多いため、洋式トイレの場所を確認。
- ・長時間になると外に連れて行くことが多いので、子どもを安全に連れて行ける公園等の確認。

8) 健康面について

- ・自宅から保育室まで、長い時間移動して到着した時点で疲れている子ども、おなかがすいていたり、のどが渇いていたり、発熱する子どももいる。
- ・預かるときにその子の体調をしっかりと保護者に尋ね、確認する必要がある。
- ・自宅では、眠いときに寝て、食べたいときに食べられる。好きなおもちゃもある。一時的な保育では子どもの生活環境が限定されている。その中で可能な限り子どもの状態に合わせて対応することが求められる。
- ・子どもの健康管理、急な体調の変化、事故への対応等は、マニュアルにしておく必要がある。
- ・衛生面では、使用後のおもちゃは毎回拭く。低年齢の子どもが多く舐める子どもが多い。
- ・食事、おやつの時は、一人ずつ持参したお絞りを使うか、濡れティッシュを使用する。

9) 生活面について

① 排泄面

- ・荷物は紙おむつ、タオル全て記名して、ひとつにまとめて持参してもらう。
- ・着替え一組、紙オシメは基本。他、おむつはずしの時期だと、パンツを多めに用意。
- ・保護者の中には気を遣って、オムツは取れているがそのときだけ使用させてくる。子どもの気持ちを優先させ、対応はするので普段と同じよ

うにしてくださいと伝えている。

- ・オムツを替える場所は決まっている。決まっていない場合は、衛生面からも、おむつ用のバスタオルを敷いてその上で必ず取り替える。
- ・手を拭く除菌シート等を側に用意している。手を洗いに行くが、途中で行けないような状況のときがある。
- ・使用済みのおむつは持ち帰り。

② 食事面

- ・食事、おやつは、基本は持参。
- ・基本は、保護者の要望にそった時間に提供するが、子どもの状態により前後することもある。時間も事前に保護者に申込用紙と口頭で確認している。
- ・個々の状態に合わせて提供するので、子どもによって食事時間は異なる。
- ・継続的な保育では、家庭の状況を把握しつつも、保育所の規律を守っていかなくてはならないが、一時的な保育では、子どもさんの状況に合わせた臨機応変なやり方が求められる。
- ・おやつは、一定数の予約があるときは、こちらで用意するほうが対応しやすい。アレルギーの子どもは持参してもらう。
- ・食事の内容や量については、個々の家庭の事情もあり干渉しない。普段しっかり用意していても、一時的な保育を利用するような状況では持参が困難であることが多い。量が少なくて、保育終了後、家族で食事を予定されていた事例もあった。
- ・月に1回等、ある程度継続的な関係があれば、食べるときに自分で食べられるようにおにぎりにしてくださいと伝えることはある。
- ・一時的な保育の食事やおやつの役割は、そこで栄養を取るというよりも、一度生活リズムを落ち着かせる等もある。意図的にして絵本をみるなど静の時間を作って、そこで一回クールダウンする。
- ・また、他の子どもが遊んでいると遊べなくて、他の子どもがおやつでいなくなるとそこで遊

ぶ子どももいる。個々の子どもの状態を尊重し、ある程度の幅をみる。

- ・3時間ぐらいの保育では、主催者におやつはあったほうがいいと伝えている。

10) 帰宅時の対応について

- ・「預けてよかった」というのは成功体験であり、それは次回につながる。1回目は大切。
- ・帰宅時は、再会のシーンだが、離れたことで親子関係を見直すきっかけにもなった事例もある。
- ・一期一会、もう一生会わないかもしれないが、その日の子どもの様子を肯定的に伝えて見送る。保護者が迎えに来られた時にその子について何も伝えられないのは恥だというぐらいの気持ちがある。
- ・保護者が子どもを迎えて来たときには、必ずその子の様子を言葉で伝えている。記録したときでも、口頭で再度子どものエピソードを伝える。
- ・報告事項は、印象に残ったことを中心に話している。
- ・エピソードの内容ができるだけ肯定的に保護者に伝える。泣いていたとしても、その後の遊んでいた姿。お迎え時に泣き出した場合は、それ以前の遊んでいた姿など。
- ・泣き続けていた子どもは、自分が強い、折れない性格だから、逆に納得すると楽しく遊べるようになると思うと、経験からの子どもの姿を予想して伝えている。また何か機会があったら来られるといいねと次回につなげている。
- ・受け入れと帰宅時の対応は、可能な限り同じ保育者が対応している。ただ、対応していた保育者が、保護者が迎えにこられたときに対応できないこともあり、保育中の記録表を参考に他の保育者が対応する。
- ・他児とのトラブルも、トラブルの原因と保育者の対応、子どもの反応を丁寧に話す。
- ・不安の高い保護者で子どもが幼児以上の場合、楽しそうな表情をされていたので、あとで子ど

もに聞いてみてくださいと伝えている。

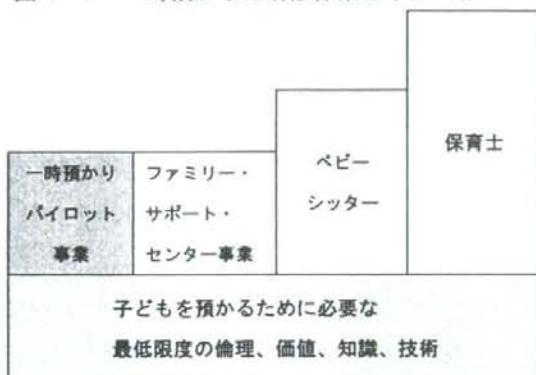
- ・乳児は、もしかしたら興奮させてしまって夜泣きなどあるかもしれない。家庭でゆっくり過ごして、お母さんのほうもぎゅっと抱っこしてあげてくださいと言葉を添えている。
- ・最後は、笑顔で返してあげるように配慮している。
- ・幼児の場合、保護者の前で「あのとき○○だったよね」など、子どもとどう過ごしたか等の楽しい会話をする。保護者もその会話を聞いて、その日の様子や保育者と子どもの関係を把握して安心される。保護者が子どもと保育者の距離感や楽しさを察してくれる。
- ・最後に行なう子どもに対する少しの言葉掛けは、子どもとの関係のためでもあるし、保護者に子どもの様子を伝えるためでもある。

4. 類似事業従事者のヒアリング調査にみた一時預かり従事者の研修に関する考察

2007年度の本研究では、質を担保するためのシステムとしての資格の検討、研修内容の検討、その他仕組みの検討という三つの課題が確認された。研修内容の検討では、子どもを預かる者に共通する研修内容と、一時預かり事業に特化した研修内容を整理して提示することが必要であると考察された。この考察を踏まえ本研究班では、一時預かり従事者の研修構造を仮説的に提示した(図4-1)。

本研究では、本調査において把握された一時的な保育の特徴について考察し、その特徴を踏まえて研修の仕組み、研修内容について考察を行なう。

図4-1 一時預かりの研修体系のイメージ



出典：橋本真紀他『一時預かり従事者の研修体系に関する研究Ⅰ-類似事業の保育従事者用「テキスト」の分析から-』
日本子ども家庭福祉学会第9回全国大会発表資料, 2008.6.より、
筆者一部改変。

(1) 本調査結果にみる一時的な保育の特徴

本調査の対象は、一時預かり事業の類似事業従事者（以下調査対象者）であり、本調査で把握された保育の特徴は、類似事業における一時的な保育の特徴である。しかし、類似事業の保育形態は、一時預かり事業と同様に、長時間、継続的に子どもを預かる保育所保育とは異なる一時的な保育であることから、一時預かり事業における保育の特徴の把握が可能であると判断した。

調査対象者が認識する一時的な保育の特徴には、保育形態が強く影響していた。主な特徴としては、短時間、単発的な利用が多いことから、毎日のように初めて保育を体験する保護者、子どもがいることがあげられた。そのため保育者には、初対面で情報が少ない中、短時間で保護者と子どもの情報を収集する、ある程度の関係を構築するという技術が求められるという。それは調査対象者の「一期一会」の表現からもうかがえた。

保護者の特徴については、「申し訳ないという気持ちを持つ人が多い」、「見るからに不安そう」という発言があった。本研究の「利用者の意識調査」の結果においても、利用経験のない人は、パイロット事業を含む一時的な保育の利用に「抵抗感を強く・やや感じる」人が3割以上に及んだと報告されている。一時的な保育の初回利用では、

それまで抵抗感を持っていた利用者が、勇気をもって利用に至ったことも予想される。

以上から、一時的な保育では、問い合わせ時、初回受付時等の初期対応が非常に重要であると考えられた。それは、継続的な保育と異なり、保護者、子どもに再会できない可能性も高いという一時的な保育の特徴に因る。また、短時間、単発的という状態は、調査対象者側の勤務形態にもみられ、利用者のニーズ、保育者の勤務形態、双方の条件から、初対面での関係構築の重要性が強調されやすいと推察された。

さらに、対象となる子どもは、乳児及び低年齢児が大半を占めると報告された。本調査の対象者が従事する一時的な保育は、保育室が常設ではない、あるいは保育所に比較して簡易的な保育室で行なわれており、異年齢の子どもが同室で過ごすことを前提として保育の特徴、保育内容等が語られていた。特に夏休み期間には、幼児や学童の利用もあり、低年齢児保育を中心としつつ、学童等の対応も求められていた。異年齢保育という保育形態、また限られた物理的環境の中で、子どもに「楽しかった。先生またね」といえる体験を提供するために様々な工夫が行なわれていた。

一時預かり事業においても事業の特性から、保育所のような年齢別の部屋が設置される可能性は低く、異年齢が同室で過ごすことが多いと予想される。異年齢児が、一時的な保育を利用する間に、心地よさを体感し、個々の状態を保障される保育環境の設定、その工夫が求められると考えられた。

(2) 研修の仕組み

研修の仕組みに関する内容を集約すれば、保育士資格の有無に関わらず一時的な保育においては、保育者全てに研修は必要であると考えられていた。必要とされる研修の仕組みは、初期に受講する基礎的な研修と経験者が実践を踏まえながら力量を向上するための研修に大別された。さらに調査対象の団体では、日常的な業務の質の向上は、研修以外の仕組みにより担保されることが多かった。保育士資格保有者にも研修が必要であるという発言には、「幼稚園や保育園の保育とは全然違う」、「保育所保育と一時的な保育の違いを学ぶ研修が必要」があった。これらの発言は、一時的な保育の保育者に、幼稚園、保育所における保育とは異なる、一時的な保育の特徴への理解を求めるものと捉えられた。

基礎的な研修は、調査対象となった団体の多くが外部研修を利用し、調査対象団体全てで新任研修、着任者研修等の受講が義務付けられていた。基礎的な研修の主な内容は、団体としての保育の主旨、方針を理解するための研修、保育の基本姿勢、心構え、基礎的な子どもの発達と対応、業務内容に関する事項(受付業務等)であった。なお、本調査の対象団体が実施する一時的な保育事業は、国や地方自治体の補助、委託事業ではなかつたことから、事業の主旨等の回答は得られなかつたが、一時預かり従事者には、所属団体の方針等に加えて事業の主旨等の理解が必要になると考えられる。

経験者の力量を向上するための研修は、外部研修と職場内研修が併用されていたが、職場内研修の方が多く活用されていることもうかがえた。具体的には、「実践から見えてきた課題を職場研修で取り上げ学び、共有する」、「外部者も参加できる研修を企画する」等が報告されていた。

研修以外の業務の質を担保する仕組みとしては、標準化されたマニュアル、他の保育施設、保育形態の保育における実習(勤務)、日常の業務ミーティング、適切な保育を実施するための利用

者理解と情報共有、実践における指導、助言、行動見本の提示、メーリングリストによる情報共有、スーパーバイザーによる助言などがあげられた。

研修の課題としては、勤務中には時間がない、保育所保育士以外の保育者が参加できる研修が少ないので、一時的な保育に特化した研修がない、研修を受けても実践に結びつかない、調査対象者の向上心の不足等があげられた。民間団体では、講師を招聘しての研修は難しいという訴えもあり、研修を各団体で実施することの難しさも把握された。

以上から、研修の仕組みとしては、基礎的な研修と保育者の力量を向上するための研修が必要であると考えられた。前者では、一時的な保育に携わるにあたって、事業や団体の主旨、保育者の姿勢、基礎的な知識、技術の獲得等を目的とした内容が必要とされていた。後者では、実践力の向上を目的とした研修が重要になると推察された。また、保育の質の向上を担保するためには、研修に加えて、補完的に他の手段を併用することが望ましい。さらに、各団体だけの努力では、研修の実施が難しいという現状も把握されており、一時預かり事業の実施にあたってその質の向上が必要とされるなら、研修参加やその他の手段の確保を保障する条件整備も重要であると考察された。

(3) 研修内容に関する留意事項

研修内容に関する留意事項は、一時的な保育業務のプロセスから、事前準備、受付時の対応、保護者対応、子どもに関する内容、帰宅時の対応に分類された。また子どもに関する内容は、2007年度の本研究班による類似事業のテキスト分析の結果を踏まえ、子どもの発達、遊び、安全、健康、生活に整理した。研修内容に関する全ての項目で、一時的な保育という保育形態に影響される具体的対応とその重要性が語られた。

印象的であったのは、調査対象者全員が、受付時の対応と保護者対応に関する内容を詳細に口述したことである。事前準備や受付時の対応では、

子どもや保護者のニーズや状態把握、職員の配置、保育や業務の範囲の自覚と保護者への伝達の重要性等が語られていた。強調されていたのは、短時間で保護者と子ども双方の状態を把握することであった。具体的には、「子どもを預かる短い時間に子どもをよく観察して、異変に気づけるくらいの保育者の力量が求められる。それにより保護者から得られる情報の内容も異なる」と語られた。つまり、一時的な保育では、初対面、もしくはそれに近い関係で子どもの状態を的確に把握する知識や技術が求められると考えられた。

保護者対応においても同様の力量が求められていた。調査対象者のほとんどが、短時間の間に保護者のニーズを聞き取り、かつ一時的な保育で対応しうる範囲を保護者の気持ちに沿いながら的確に伝えると述べていた。本調査では、不安も含めて保護者のニーズをしっかり聞くという団体が多く、保護者の方法を尊重して欲しいのか、任せてももらえるのか等を尋ねている団体もあった。また、事前に対応範囲や調査対象者の具体的な対応方法等を伝えることも保護者と関係を作りうえで重要であるという。一時的な保育の保育者には、初対面であっても、短時間で一定の情報を把握する力、関係を築く力が必要であると推察された。

子どもへの関わりにおいては、子どもの主体性の尊重、子どもを見守る等、基本的姿勢は、保育所保育と共にすると考えられた。

一方で、保育内容の具体的な留意点では、一時的な保育という保育形態の影響がうかがえ、それは子どもの発達への援助の捉え方にも認められた。例えば、ある調査対象者は、「一時的な保育は、継続的な保育のように発達の道筋を支援するためにある意味やっているわけではない。発達を支援するとか支援しないとかというのは、結果としてあるだろうが、最優先でやっているわけではない」と語った。他の調査対象者も、初めての場所、人との関係の中で戸惑う子どももあり、まずその子どもを見ることが大切であると述べてい

た。これらの発言から、一時的な保育の保育者には、基礎的な発達の知識を前提としつつ、その子どもの将来を見据えて発達支援を行なうよりも、現在の子どもの状態を捉え関わる力が必要であると考えられた。ただし、調査対象者が語るよう、その関わりが結果として子どもの発達を支援することもあると予想される。

現在の状態への対応を優先する視点は、健康、安全、食事、生活等における配慮事項においても把握された。例えば、安全面では、保育所保育では子ども自身の自己管理、危機対応等の力を養うこと目的とした関わりも重要となるが、一時的な保育では、今この時点で安全であることが重視されていた。食事においても、「食育」よりも慣れない場所や人の中で出来る限り楽しく食事ができるような配慮が優先されている。遊び面では、おもちゃの選定等を重視する団体が多かった。選定の基準は団体によって異なるが、慣れない場所、人の中で子どもが安心する、落ち着くことを支える物としておもちゃが重視されていた。

以上の研修内容に関する留意事項を整理すれば、保育の基本姿勢では、保育所保育との共通点が認められ、保育の具体的な配慮事項では、保育所保育との相違が確認された。具体的な保育の配慮点では子どもの育ちを支えるという視点よりも、子どもがその一時を安全に、安心して過ごすことを保障する視点が優先される傾向にあった。本調査の対象者は、深く子どもを理解しているゆえに、単発、短時間という保育形態に添った援助を実現していると考察された。

(4)まとめ

本調査対象者は、一時的な保育に従事するにあたっては、保育士資格の有無に関わらず全ての保育者に研修は必要であると考えていた。必要とされる研修の仕組みは、初期に受講する基礎的な研修と経験者が実践を踏まえながら力量を向上するための研修に大別された。

また本調査の結果、一時的な保育という用語からは、簡易な保育というイメージを得やすいが、

保育所保育とは異なる力量が求められることも把握された。具体的には、調査対象者には、保育の価値、倫理、知識、技術を短時間で適切に發揮するという力量が求められていた。保育内容においても、単発的、短時間という保育形態に影響される対応が認められ、子どもの将来を見据えた育ちへの支援よりも現在の状態への対応を優先する傾向にあった。

さらにこのような力量の保障には、研修に加えて、研修以外の質を担保する仕組みが必要であること、研修参加やその他の手段の確保を保障する環境条件の整備も重要であると考察された。

以上の結果と考察から、一時預かり従事者には、子どもを預かるための基礎的な倫理、価値、知識、技術に加えて、一時的な保育という保育形態の意義と配慮事項を十分に理解し、事業に携わる力とその力を養う研修が必要であると考えられた。本研究班では、研究の次段階として、パイロット事業従事者を対象としたフォーカス・グループ・インタビューを実施し、その結果と本調査結果から具体的な研修内容を抽出する。

表4-2 ヒアリング調査項目

- 1) 一時預かりを行う上で、どのような保育環境を整えるように配慮していますか。
- 2) 母子分離が難しい保護者に対しては、どのように配慮していますか。
- 3) また、母子分離が難しい子どもに対しては、どのような働きかけをしていますか。
 - ①母子分離が難しい保護者に対しては、どのような働きかけをされていますか。
 - ②またどのように働きかけておられますか。
 - ③母子分離が難しい子どもに対しては、どのような働きかけをされていますか。
 - ④またどのように働きかけておられますか。
- 4) 利用する前の保護者の様子はどのようですか。
 - ①初めて利用するときの保護者の様子はどのようですか。
 - ②利用し始めて少し経ったときの保護者の様子はいかがですか。
- 5) 4) での保護者の変化はどのようなことがきっかけになっていると思いますか。
- 6) 子どもを迎えた保護者にはどのような内容を報告していますか。
- 7) 一時預かりを利用する保護者への影響はどのようなものがあると思いますか。
どのようなことから、そのように思いましたか。
- 8) 一時預かりを利用する子どもへの影響はどのようなものがあると思いますか。
どのようなことから、そのように思いましたか。
 - ①保護者の子育て支援のために意図的に行っていることはどのようなことですか
 - ②保護者に良い効果があった支援は、どのような働きかけですか。
- 9) 研修について
 - ・こちらの（〇〇）グループでは、保育者の研修を実施（に参加）されていますか。
 - ・研修は、どのような内容のものを実施されていますか。
 - ・実施（参加）されている研修では、どのような内容を重視されていますか。
 - ・どのような研修内容（方法）が必要だと考えられますか。現在実施、参加されていないものでも構いません。
 - ・「子どもの発達」、「子どもの安全」、「子どもの栄養と食生活」、「子どもの健康」の各項目で一時預かり保育の保育者に伝えておく必要がある内容などのどのようなものでしょうか。
- 10) 活動の課題
 - ・現在実施されている保育活動の課題はどのようなものでしょうか。
 - ・現在実施されている保育活動の中で、不安を感じられることはありますか。

第3節 一時預かり従事者を対象とした フォーカス・グループ・インタビュー

1. 本調査研究の概要

(1) 調査研究の目的

一時預かりパイロット事業（以下パイロット事業）では、実施要綱において保育士資格を有しない保育者を対象とした研修内容と時間が提示されている。しかし、2007年度のパイロット事業の調査の結果、パイロット事業に特化した研修は実施されていないという事実が確認された。

今後、実施箇所の増加が予想される中で、その質を担保する仕組みの一つとして研修は重要と考えられる。そこで、一時預かり従事者に適切な研修システムや内容の検討を目的とし、一時預かり従事者を対象とした調査を実施する。具体的には、パイロット事業に従事する保育者を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー（以下、FGI）を行い、一時預かり従事者が求める研修内容を明らかにする。

(2) 調査研究の方法

1) 研究対象

関東地域でパイロット事業に従事する保育者を対象とした。以下の団体から午前、午後に分かれて、2名ずつ参加を依頼した。

表4-3 調査対象

調査研究協力団体	
NPO 法人	ほわほわ
NPO 法人	i-n-e-t
NPO 法人	市民サポートセンター日野
NPO 法人	子育てネット sukusuku

2) 調査日時

・調査日 2008年6月21日（土）

・調査時間

第1 グループ

13時～14時半

一時預かり従事者

（保育士資格あり、以下保育士）4名

第2 グループ

15時～16時半

一時預かり従事者

（保育士資格なし、以下保育者）4名

3) 研究の方法

一時預かり従事者の研修に関するニーズを把握する方法として、フォーカス・グループ・インタビュー(FGI)を採用した。本研究において FGI を適用する理由としては、FGI が選ばれた主題について比較的短時間で多くの具体的な情報が得られること、また FGI は集団のダイナミックな相互作用を重視するため、データ収集に新たな局面を提供することがある^注。本事業は創設されて年数が浅く、調査対象者も本事業における保育経験は2年以内となっている。調査対象者が経験を意識的に蓄積し、言語化する段階に到達していないことも予想されたため、本調査の目的を達成すためには、グループダイナミクスにより幅広い情報を得やすい FGI が調査手法として適切であると判断した。

(3) 調査内容

調査内容は、下記の二つに大別される。

1) 事業実施における課題や不安

- ・一時預かり事業に携わられる中で戸惑ったり、不安に感じたりすることはありますか。それは具体的にどのようなことでしょうか。
- ・一時預かり事業の中で、事業の課題を感じることはありますか。それは具体的にどのようなことですか。

2) 実施要綱に提示される研修への意見

- ・一時預かり事業では、実施要綱で保育者にこのような内容の研修を行なうよう示しています。内容をご覧になって感じられることをお聞かせください。

(4) 倫理的配慮

FGI の実施にあたっては、事前に調査対象となる事業運営者に調査の趣旨と目的について、依頼文書の送付により説明を行い、調査への同意を得た後、調査を実施した。FGI 実施前に、研究代表者が、調査の趣旨と目的、報告書ならびに研究に

おける内容の公表、個人に関する情報の守秘について説明した。FGI の内容については、正確を期すために、ボイスレコーダーへの録音についての了解を得た。

2. FGI から抽出された研修に関する内容

FGI から抽出された結果は、表 4-4 に示す。

表 4-4 資格の有無別 FGI の結果

保育士資格有資格者	保育士資格無資格者
一時預かりで難しいと感じる点	
(経験がない場合に難しいと感じるところ) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の精神状態に合わせた対応と配慮 ・場の全体の把握、安全を守るための全体への配慮 ・わが子とは異なる多様な子どもの理解 ・初めての子どもの健康状態を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への助言、支援の程度 ・多様な子どもの理解 ・難しい子どもの理解と援助 ・場の全体を見ること ・チームワークをとりながら動くこと ・保護者へ不安を与える対応をするスタッフへの対応 ・資格の有無にかかわりのないプロ意識
研修への意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりをしている施設や人を見る ・乳児の体と心の発達と保育をリンクさせて教える ・実践と結びついた発達、理解しやすい工夫 ・泣いている子どもの理解と対応が必要 ・広い子育て支援、保護者の理解が必要 ・保護者とのコミュニケーションが必要 ・話を引き出す技術、受容が必要 ・子ども同士のコミュニケーションを知りたい ・リスクマネージメントが参考になった ・バックアップ研修が必要 ・危機管理、不審者対応などの研修が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・預かりをはじめる以前の研修は残っていない ・自分のニーズがあるもの、経験があることはわかりやすい ・発達はいろいろな子どもと出会う経験によって学ぶことが大きい ・固い勉強は残らない ・今の子育てと昔の子育ての違いを知ることは必要 ・子どもの理解、受け入れていく心が必要 ・事故防止は、場のつくり方、おもちゃの与え方、遊び方など ・具体的な予防を知りたい。家庭の事故防止とは異なることを知りたい ・何か起こったときの応急処置を知りたい (子どもの発達理解、認知理解が必要)

その他	
継続的な集団保育との違い <ul style="list-style-type: none"> ・初めての子どもの個別的な理解、生活把握、関係づくり ・一時的に預けられる子どもの不安の理解と対応 ・初めての保護者の個別的な理解 ・一般的な保護者の不安、罪悪感の理解と対応 ・安心感を与える積極的な働きかけ ・初めて出会う保護者とのコミュニケーション ・信頼関係形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの関わりは、スタッフ体制、場の影響が大きい。 ・体制が厳しいと安全を守ることに精一杯である。 ・質を確保するために会議、マニュアル作成、リーダーがスタッフに直接指導をすることを行っている。 ・職場における実践を通しての学びが研修以上に重要。(職場内の研修には、リーダー研修の必要性があるが、二人体制のところと、25人体制のところではリーダー研修の必要性が異なる)

3. FGI の考察 ~ 一時預かり従事者に必要な研修の仕組みと内容 ~

第2節の考察の枠組みを活用し、第3節においても、パイロット事業の特徴と課題、研修の形態、研修内容の三点から、保育士と保育者を比較し、一時預かり従事者に必要となる研修について考察する。

(1) パイロット事業の特徴と課題

パイロット事業を実施するにあたって、「難しい」と感じられていることを尋ねた。保育士からは、全体への配慮、多様な子どもの理解、初対面の子どもの健康状態の把握、保護者の精神状態に合わせた対応と配慮があげられた。保育者を対象としたFGIにおいても、同様に、多様な子どもの理解、場の全体をみるとこと、保護者への助言や支援という回答が得られた。加えて、保育者のグループでは、チームワークをとりながら働くこと、他のスタッフへの対応、資格の有無にかかわりのないプロ意識という発言も認められた。

また、保育士に集団保育との相違点も尋ねたところ、初対面の子どもの状態把握、初対面の保護者との関係作りの難しさがあげられ、一般的な保護者の預けることへの罪悪感の理解と対応、安心感を与える働きかけ、一時的に保育を受ける子どもの不安の理解と対応等が必要であると語られていた。

以上の結果から、「一時預かり」という保育形

態が有する特徴が、一時預かり従事者が感じる課題に影響を与えていることがうかがえた。例えば、一時的な保育形態では、日々、利用する子どもが変わるために、子どもの年齢、一時的な保育の利用時間、家庭背景等が多様であるという特徴を有する。一時預かり従事者は、大半の親子と初対面であり、その関係の中で保護者と子どもの状態を短時間で把握し、保育に活かすことが求められることから、継続的な保育とは異なる課題を感じていると推察された。また、保育士グループのその他の意見から、パイロット事業利用者の中には、常態的に就労し保育サービス利用の必要性、正当性を明確に自覚できる保育所の保護者とは異なり、保育を利用することへの罪悪感を有する保護者がいることが把握された。一時預かり従事者には、資格の有無に関らず、その心情と状態の理解が求められると考えられた。

さらに、保育者のグループでは、チームワークをとりながら働くこと、他のスタッフへの対応、資格の有無にかかわりのないプロ意識等、同僚を意識した発言があった。保育士と保育者ほぼ同じ立場で保育に携わるという状態もパイロット事業の特徴と考えられ、一時預かり従事者間に認められる差異を前提としながらも、組織として事業を担い、協力して保育を行うことを意識した、職場内の関係作り等の研修も状況によっては必要になると予想された。

(2) 必要とされる研修の形態や仕組み

研修の仕組みとしては、保育士からは、「一時預かりをしている施設や人を見る」、「乳児の体と心の発達と保育をリンクさせて教える」、「バックアップ研修」があげられた。保育者からは、「自分のニーズにあうもの」、「経験があることはわかりやすい」、「子どもとであって経験によって学ぶ」、「質を確保するための会議」、「マニュアル作成」、「リーダーによるスタッフの指導」、「職場における実践を通しての学び」があげられた。

この結果を整理すれば、一時預かり従事者に必要な研修形態や仕組みとしては、一時預かり従事者が必要とする内容を意識した研修の構成、先駆事業の見学、実践を通して学べる研修、職場会議等における研修、リーダー等先駆者による後進の指導がある。また、研修を補う手段としてマニュアルの作成と活用の検討も必要であろう。さらに、バックアップ研修という言葉からも読み取れるように、事業に従事する際の着任者研修や初心者研修の後、事業に従事しながら経験に基づき質を向上させる研修やその他の仕組みが必要であると考察された。

(3) 研修の内容

研修内容については、保育士と保育者で共通する内容と、相違が認められる内容があった。共通していた内容は、「子どもの理解対応」、「受容（受け入れていく心が必要）」についてであった。また、保育士からは「広く子育て支援について」、保育者からは、「今の子育てと昔の子育ての違い」があげられており、これらの表現は異なるものの概ね子育て支援に関する総論的な内容が求められていると考えられた。

一方で、研修ニーズにおける両者の相違も認められた。必要な研修内容として保育士あげた内容は、「乳児の心身の発達と保育をリンクして教える」、「保護者への支援（保護者とのコミュニケーションを含む）」、「子ども同士のコミュニケーション」、「危機管理、不審者対応」であり、役立つ

た研修は「リスクマネジメント」であった。一方で、保育者が必要と考える研修は、「事故防止（具体的な予防）」、「応急処置」、「場の作り方」、「おもちゃの与え方」、「遊ばせ方」であった。

保育士からは、保護者支援やリスクマネジメント等、保護者対応や運営面を意識した内容もあげられていた。他方、保育者はより具体的な子どもに関する内容を多くあげている。これは、保育士が資格を有するがゆえに、事業運営に携わる立場にあることが反映していると推察された。保育者の業務は、子どもへの関りを中心とするため、より具体的な内容があげられたと予想された。ただし本調査結果は、保育士資格を有する一時預かり従事者が具体的な子どもに関する研修内容を必要としないことを証するものではない。先述のパイロット事業で感じる課題では、初めての子どもの状態を把握する難しさ等が語られており、必要となる研修内容として「子どもの理解対応」もあげられている。研修への意見の項目では、立場、情報の多寡等による優先順位の高い研修ニーズが強調されたと考えられる。

注 S・ヴォーン、J・S・シューム、J・シナグブ 井下 理
監訳 田部井 潤、柴原 宣幸訳『グループ・インタビューの技法』2006, p 18.

第4節 ワークショップの実施と結果

1. ワークショップの概要

一時預かり従事者に必要な研修の仕組み、及び研修内容の検討を目的として、モデル研修講師候補者でもある保育所保育経験者、ベビーシッター研修講師、一時の保育経験者、大学教員らによるワークショップを開催した。ワークショップでは、ヒアリング調査結果、フォーカス・グループ・インタビューで抽出された項目に基づき、研修内容の検討を行った。

方法は、各カテゴリー別にヒアリング調査結果、フォーカス・グループ・インタビューで得られた研修内容項目をポストイットへ一項目ずつ書き出しを行った。類似する内容の整理を行い、研修内容の項目化を行った。

2. ワークショップの結果

ワークショップの結果、得られた研修項目は166項目であった。

第5節 モデル研修の実施と結果

1. モデル研修の概要

ワークショップの結果に基いた研修内容の仮案リストを作成し、各講師にリストに基く研修の依頼を行った。

モデル研修の日程は、土日・二日間の連続研修とした。講義時間は、アンケート記入時間が必要なため各回1時間半とした。

モデル研修では、講義別にアンケート用紙記入を依頼し、講義開始前にアンケート用紙を配布した。受講者には「初めて一時的な保育に携わる受講者」に必要な研修内容の検討を行うことを説明し、各講義終了後に時間をとり、アンケートへの率直な記入を依頼した。

評価は、一時預かり事業パイロット事業従事者と講師が行った。各日受講者12名と講師5名の合計17名が評価を行った。

モデル研修の内容と講師

一日目

- 1 一時預かり事業の意義と基本姿勢（尾木まり）
- 2 子どもの理解と対応（高山静子）
- 3 子どもの遊び（大方美香）

二日目

- 1 健康管理と事故防止、緊急対応（岩久美香）
- 2 子どもの生活援助（寺田清美）
- 3 保護者支援（橋本真紀）

2. モデル研修の結果

モデル研修を行った結果、以下のような評価が得られた。

(1) 「一時預かりを行ううえで不可欠な知識である」が最も多かった項目

一時預かりの意義と基本姿勢

子育て家庭に関する時代のキーワード

複相的な育児と単相的な育児

増大する子育て家庭の負担

子育て支援の必要性への認識

子育て支援の利用に対する肯定

子育て支援の普遍化

一時預かり事業とは

子育て支援の機能とソーシャルサポート

子育て支援としての一時預かり事業

保護者支援の視点

子どもの発達支援の視点

親子関係調整の視点

保護者を支える心根

サービスの考え方と預かりの目的

組織力を活かした支援

チームワーク（常にリーダーに相談する、抱え込まない）

サービスの均一化	子どもをよく見る
役割分担	子どもの興味を知る
チームワーク	遊びの場、コーナーの設定
スタッフ間の連絡・申し送り	静と動を分ける
記録の活用	異年齢が遊びやすいおもちゃ、絵本
危機管理（災害・不審者など）	折り紙、制作物など年齢が高い子どもが集中できる遊び
一時預かり従事者としての倫理（個人の尊重、個人情報保護、守秘義務）	繰り返しのおもちゃ
自己研鑽の必要性（健康、ゆとりある心、責任と信頼、生涯学習）	短時間気をひくおもちゃとじっくり遊びこむおもちゃ

子どもの理解と対応

運動機能通過率の変化	子どもへ声をかけるか、かけないか
子どもの行動に影響を及ぼす要因	人見知りの時期
不慣れな場で子どもが見せる行動	一時預かり従事者との相性
人との相互作用による愛着の形成	おもちゃの持ち込み
愛着が形成された子どもに見られる社会的行動	不安な時期の一時預かり従事者が主導する遊び
遊びと生活（環境との相互交渉）による発達	我慢する子どもへの対応
0歳 年齢別の特徴	
1歳 年齢別の特徴	
2歳 年齢別の特徴	
0歳 行動の意味 泣き、人見知り	
1歳 行動の意味 物投げ、高いところへ登る、イヤイヤ	
2歳 行動の意味 自立と甘え、所有欲と独占	
人格の尊重 信頼関係をつくる	
人格の尊重 不安を安心に変える心遣い	
人格の尊重 子どもに行いがちな人権侵害	
双方向のコミュニケーション	
自発性の尊重と指導	
有能感を育てるかかわり	
2歳児とのかかわり	
けんかの対応	

子どもの遊び

子どもの遊びとは	
一時預かりの遊び	
対象に応じた遊び 発達段階・個性興味	

遊びの場、コーナーの設定	子どもの興味を知る
静と動を分ける	遊びの場、コーナーの設定
異年齢が遊びやすいおもちゃ、絵本	静と動を分ける
折り紙、制作物など年齢が高い子どもが集中できる遊び	異年齢が遊びやすいおもちゃ、絵本
繰り返しのおもちゃ	折り紙、制作物など年齢が高い子どもが集中できる遊び
短時間気をひくおもちゃとじっくり遊びこむおもちゃ	繰り返しのおもちゃ
子どもへ声をかけるか、かけないか	短時間気をひくおもちゃとじっくり遊びこむおもちゃ
人見知りの時期	子どもへ声をかけるか、かけないか
一時預かり従事者との相性	人見知りの時期
おもちゃの持ち込み	一時預かり従事者との相性
不安な時期の一時預かり従事者が主導する遊び	おもちゃの持ち込み
我慢する子どもへの対応	不安な時期の一時預かり従事者が主導する遊び

健康管理と事故防止、緊急対応

「一時預かり」における事故予防	
「一時預かり」という非日常的な環境	
情報収集の重要性	
声かけによる安全の確認と情報の再認識	
情報の蓄積と共有化	
子どもの事故の特徴	
年齢による危険な行動	
子どもが場に慣れていないとき	
事故の多いこども	
保育を行う上で気をつけたいこと	
保育室の状態について～設備・部屋の配置・動線など	
子どもの年齢幅が多いときの注意点	
子どもの視線と視野	
おもちゃの管理	
屋内事故の多いもの	
打撲・転倒・転落	
誤飲・誤嚥	
窒息	
アレルギー～食物アナフィラキシー	

SIDS

ゆきぶられっ子症候群
その他
外出時の注意～安全上のルール作り
虫刺され・熱中症
持ち物の確認
子どもの服装
スリング・おぶい紐の使用上の注意点
事故が発生した場合の対応 初期対応について
報告について
反省と具体的な予防策の検討と実施
簡単な応急処置
健康管理 お預かりする前に確認すること
充分な聞き取り
視診と触診
緊急連絡先
異常の早期発見
投薬について
感染症の予防について
体調の変化に伴う対応

ておく。

排泄の自立度を保護者から聞いておく。

「しつけ」や「子どもの生活」の変化についての情報把握

環境の変化によりおしっこを我慢する、教えない等が生じる場合もある。

オムツ その家庭の紙、布等の使い方も把握)

授乳

食育に関する強制をしない

睡眠場面の援助

気持ちの良い入眠のためのケア

着脱時の援助

衣服の調節

困ったときの対応

抱っここの仕方や揺さぶりについて

抱っこ おんぶ紐、スリングの使用について保護者に確認。スリングは正しい使用方法を知つておく。安全性への配慮。

股関節脱臼予防の抱き方

生活と遊びのバランスについて

保護者支援

子どもの生活援助

生活援助の基本姿勢 子どもの個性・主体性を重んじる
生活援助の基本姿勢 家庭のやり方
生活援助の基本姿勢 子どもの気持ちに寄り添いながら援助
生活援助の基本姿勢 いつもの状態（家庭）より少し手を掛けることもある
生活援助のポイント 行動見本
事前の状態把握
家庭で（普段）の生活状況、リズム等をしっかりと聞く
当日の家の様子
預かる子どもの独自の気質
平熱、今朝の体温
体温測定の方法
排泄への援助 トイレの形式【和洋】を確認し

一時預かり事業の保育の特徴

保護者にとっての意味

一時預かり事業を利用する親子の様子

保護者への関わりにおける心得

保護者への関わりにおける具体的方法

対人援助における基本マナー

問い合わせ、申し込み対応業務と心得

受付時の業務と対応の心得

帰宅時の業務と対応の心得

保護者への報告書の書き方（省略）

保育中のトラブル等の報告の仕方

事故、クレーム、難しい保護者等の対応

障害を言ってくれない、気がついていない保護者への対応

(2) 「一時預かりを行ううえで知っておいたほうがよい」が最も多かった項目

一時預かりの意義と基本姿勢

親準備性の欠如

一時預かりと保育所保育や子育てとの違い

一時預かりの仕事の流れ

支援のあり方

コーディネート

(3) 「一時預かりを行ううえで知る必要がない」が最も多かった項目

すべての科目で知る必要がない項目はなかった。

(4) 「研修に加えたほうがよい」と指摘された内容

子どもの理解と対応

発達の原理 (1) 順序性

発達の原理 (2) 個人差

発達の原理 相関性

人との相互作用による愛着の形成

遊びと生活 (環境との相互交渉) による発達

一時預かりの意義と基本姿勢

障害児童の受け入れ相談、対応

スタッフ間の連絡と申し送りのモデル

人権侵害にあたる言葉など具体的な事例

子どもの遊び

年齢、人数に合わせておもちゃを準備

おもちゃは、同じ物、数を用意

絵本・紙芝居の選び方・読み方

入り口には興味をひくおもちゃ(省略)

発達と保育

けんかの対応

大人が困る行動への対応方法

所有欲や自己中心性を集団生活 (一時預かり)

の中でおさえる方法

子どもたちの発達プラスそれに対してどう対

応したら良いか

2歳児の関わり方とけんかの対応

上手なしきり方、注意の仕方

有能感を育てるかかわり・2歳児とのかかわ
り・けんかの対応

健康管理と事故防止、緊急対応

会議室など、通常保育施設として使用されてい
ない場所を、一時的に保育室にする

ときの変更点と注意点

子どもにとって初めての道路・公園

一時預かり従事者の服装

遊び

実習的なものを入れて頂きたい

子どもの生活援助

保育時間内の生活のデイリープログラム

排泄は保護者と一緒にに行っておいてもらう。

保護者にオムツを替えてもらいいつものやり

方をみておく (声かけや独自の遊び等も含め)

断乳と離乳

事故の予防と保健

嘔吐・下痢 発熱 憤怒けいれん

救急法

保育の受入の判断 (体調の悪いときなど)

新しい事例や対応、処理方法 (O 1 5 7 等)

転倒時の複合的な事故

S I D S

子どもの生活援助

その家庭のやり方・方針を聞いておくこと

一時預かりの場合のデイリープログラムのボ

保護者支援

なし

イント

保護者支援

- 保護者に対してのアドバイスについて
事例のビデオ等があれば拝見させて頂くとありがたい。
保護者との関わり、特に最初の関わりにおいて、簡単な受け答えの実例

のように関わるか、保護者との具体的な会話、子どもとの実際のかかわり方、病気や事故に関する詳細な知識など、より実践的・具体的な知識を求めるものであるとまとめることができる。実習やビデオなどを求める意見も同様に一時預かり事業に実際に役に立つ研修を求めていたためと考えができる。

本研究で行った利用者の意識に関する量的調査では、保護者が「どんなところを利用したいか」に最も大切に考えることは①清潔安全（59.8%）、②楽しい場（48.9%）、③一時預かり従事者の細やかな対応（32.5%）④送迎時の報告（25.5%）⑤当日受け入れ（16.3%）が上位5つの項目であった。一時預かり従事者と同様に、保護者も子どもに対しては清潔安全で子どもが楽しくすごしてもらえる場を望み、保護者に対しては細やかな対応や報告を望んでいた。このような保護者のニーズからも、一時預かり事業研修では事故防止と保健、子どもが楽しく安心して過ごせる関わりや環境、保護者への適切な対応を確実に修得できる研修内容が必要であると思われた。

4. アンケート結果の考察

モデル研修の受講者によるアンケートの結果、6回の研修全体では約144項目が「一時預かりを行う上で不可欠な知識である」と評価を受け、約22項目が「一時預かりを行う上で知っておいたほうがよい」と評価され、「一時預かりでは知る必要性が低い」と評価された項目はゼロであった。アンケートの結果ではモデル研修の内容は比較的妥当であるとの結果が得られた。

研修に加えたほうがよいと指摘された内容には、けんかの対応や大人が困る行動への対応方法、所有欲や自己中心性を集団生活（一時預かり）の中でおさえる方法など、子どもの発達にプラスして、子どもへの対応やかかわりについて加えてほしいという意見が見られた。遊びに対しても実習を加えてほしいという意見があった。嘔吐・下痢、発熱、憤怒けいれん、O157等の新しい感染症とその対応、転倒時の複合的な事故、SIDSなど具体的な症状、事故に対する知識を求める意見もあった。また救急法と保育の受入の判断について研修に加えたほうがよいという意見があった。保護者支援については、保護者に対してのアドバイスについて、事例のビデオ等があれば拝見させて頂くとありがたい、保護者との関わり、特に最初の関わりにおいて、簡単な受け答えの実例がほしいという意見があった。その他、障害児童の受け入れ相談や対応、スタッフ間の連絡と申し送りのモデルを加えてほしいという意見があった。研修に加えてほしい内容には、子どもとど

第6節 一時預かり事業研修モデル試案の作成

ヒアリング調査、フォーカス・グループ・インタビュー、ワークショップ、モデル研修の結果に基き、一時預かり事業に必要とされる研修試案を作成した。

1. 業務の特徴と研修内容

2007年度の一時預かり事業の類似事業の研修内容の検討によって、適切な研修が実施されるためには研修内容の示し方が重要であると考えられた。

一時預かり事業と広場型支援、相談型支援、訪問型支援など、子育て支援はその支援方法や内容によって支援を行う者に求められる知識や技術は異なる。しかし子育て支援研修では「子育て支援者」向けの研修として、一時預かり事業の一時預かり従事者と広場型支援の支援者の講座が同時に行われていることがある。

ヒアリング調査においては、「保育の研修自体が少ない。保育所保育士以外の保育者が参加できる研修が少ない」とことや、「研修を受けても一時的な保育の中で当たることは少ない」ことが指摘されており、保育所や広場とは異なる一時的な保育を行うための研修が求められていた。

一時預かり事業と広場、電話相談の3つの子育て支援事業をとってもその支援内容は異なり必要とする研修内容も異なる(図4-3)。広場型の支援者は、親子が同時に来場し、保護者への相談支援と利用者の関係形成支援を中心に行っており、一時預かり従事者は、子どもを保護者から分離して預かる業務を行っている。前節で示したように、一時預かり事業の保護者支援では、受付をするとき、子どもを親から預かるとき、保護者がお迎えに来たときの対応が重要であり、受付業務一つとっても健康状態の確認などその業務内容は広場での受付とは異なっている。支援の方法により子育て支援を行う者に求められる業務内容は異な

り、必要とされる研修内容も異なる。

一時預かり事業は、一時的に子どもを預かる事業であり、類似した事業には、ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター事業などがある(図4-4)。これら3つの事業は、保育所保育に比較して、単発的、短時間な保育形態であり、継続的な保育を行う保育所保育とは業務内容が異なる。対象は家庭で養育される子どもと保護者であり、保育経験が長い保育士であっても保育所保育とは異なる対応が求められる。

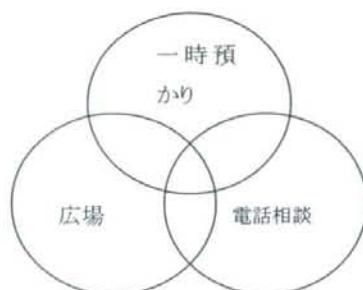


図4-2

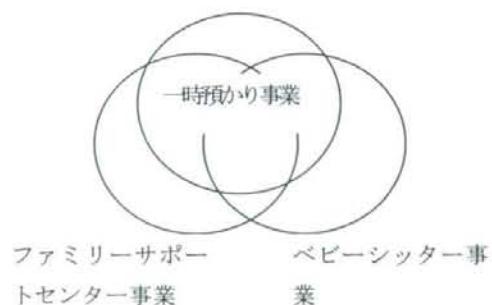


図4-3

2. 研修内容の示し方と研修内容

一時預かり事業を行う者に必要な研修が行われるためには、一時預かり事業に特化した研修内容を示すことが必要であると考えられた。

具体的に研修内容のモデルを示さない場合には、一時預かり事業とは乖離した研修内容になる可能性が高い。たとえば研修内容を「子どもの遊び」と示した場合には、子どもの遊びの意義、種類などの抽象的な概念が教授される場合や、手遊び・おもちゃ作りなど遊びに関連する研修が行なわれる場合を考えられ、一時的な保育に携わる場合に、不安を感じて泣いている子どもに対してのかかわり等を学習できない可能性がある。

また「子どもの事故」と示した場合には、一般的な家庭の事故や事故の対応が中心になり、一時的な保育を行う上で事故を防止するための知識を得ることができない研修になる可能性がある。

子どもへの適切な支援ができる一時的な保育を保障するためには、研修では具体的で実践的な内容と方法が盛り込まれる必要がある。そのためには、「一時的な保育における子どもの遊びと援助」、「一時的な保育における事故防止と健康管理」と具体的にタイトルに示すようにした。

研修内容は、受講者が研修終了後に獲得する行動の形で示した。たとえば、「守秘義務を守る」行動を獲得するように研修内容が創意工夫されることは望ましいと考えられる。

3. 一時預かり事業研修モデルの作成

一時預かり事業モデル研修のアンケート結果と、保護者が一時的な保育に求めるものを踏まえ、一時預かり事業の研修モデルの試案について作成を行った。

一時預かり事業は、乳幼児期の子どもを対象とし、その保護者も子どもを預けることへの不安が大きいことから、一時的な保育に携わる者には一

定の力量が必要であると考えられる。ある一定の力量がないまま一時的な保育に携わった場合、乳幼児の安全や健康を損ねる事故を引き起こすことや保護者の育児不安を高める可能性がある。事業開始前には、ある一定の知識・技術・態度を保持している職員を採用するか、ある一定の知識・技術・態度を獲得できる研修を設ける必要性がある。しかし、一時預かり従事者は非常勤やパートなどの待遇であり、利用者の数によっては、労働時間も給与も変動することがあるなど不安定な雇用である場合も少なくない。ファミリーサポートセンター事業においても預かる側の会員不足の声が聞かれるが、登録研修に高いハードルを設けた場合、保育者の不足も危惧される。また、ヒアリング調査においては、実践から気がついたことを次回以降どのように対応したらよいか具体的に学べる研修が求められていた。そこで、これらの矛盾を解決するために、研修モデルを作成するにあたっては、基礎研修とスキルアップ研修の二種類を示すこととした。

（1）基礎研修の内容

基礎研修は、一時預かり事業に携わる者が子どもの人権と生命を守り安全に子どもを預かり、保護者に対して一時預かり事業の利用によって育児不安を与えないために求められる最低限度の力量の獲得を目標とした研修内容である。

一時預かり事業は、子どもを集団で預かる業務であり家庭の養育とは異なる。ひとりの一時預かり従事者が複数の子どもを対象とし保護者と離れ不安を抱える乳幼児に対する対応を知らない場合には、子どもの不安を解消させることができず、一時的な保育の利用を遠ざける結果となりかねない。万が一重大な事故を起こした場合には子どもの命を取り戻すことはできない。基礎研修では、事故防止と子どもとの関わりを不可欠な研修内容項目とした。

ヒアリングにおいては、保育士資格があっても乳児保育の経験者は少ないことが指摘されてい